

平成28年第4回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年4月20日(水)午後6時00分から午後6時55分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階会議室
3. 出席委員 (10人)

会 長	10番	橋本 勝久			
会長代理	3番	水谷 茂樹			
委員	1番	出口 宣伸	6番	中村 広治	
	2番	川本 和幸	7番	大場 信一	
	4番	善岡 浩樹	8番	川村 功	
	5番	北清 裕邦	9番	西野 利幸	
4. 欠席委員 (0人)
5. 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の選出
 - 第2 会議書記の指名
 - 第3 農政報告
 - 第4 議事参与の制限 あり (議案第9号・2番川本委員)
 - 第5 会務報告
 - 第6 報告第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地の合意解約について
 - 第7 報告第13号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について
 - 第8 報告第14号 農地法第3条の3第1項による届出について
 - 第9 議案第6号 現地目証明書の交付について
 - 第10 議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第11 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 第12 議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 第13 議案第10号 平成27年度農業委員会活動計画の点検・評価(案)並びに平成28年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山田 英喜、 事務局次長 東海林孝行
農地推進員 滝上 和昭、 書記 中村 奨平

7. 参与

産業課長 有馬 一志

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有難うございます。

本日の出席委員は10人で、会議規則第6条(委員過半数の出席で開催)の定足数を満たしております。

ただ今から、橋本会長にはご挨拶を頂き、平成28年第4回農業委員会総会を開会し、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

会 長

【会長挨拶】

皆様ご苦労様です。日頃、天気が悪くてやっと今日ぐらいから天気が良くなり、種蒔きの真最中のことかと思えます。天気の悪い中で水稻以外の作物でも、メロンの活着が悪いとか普及所からの話も聞こえています。その様な事で今後の好天に期待しています。ここ1週間ほど、九州・熊本で地震が続いています。災害という部分では中越地震や東北大震災などでもテレビに出てくる画像で大変なことと感じていました。あちらも春耕・春の段取りの時期だと思えますから、自分の職業柄、農家の目として画面を見ていて畑の状態や用水の事が大変なことになっていると思えます。

我が町は災害の少ない処ですが、あのようなことに為るとどのようなことに為るか心配しながら画面を見ています。起きるかどうかも解らぬ事を心配してもどうしようも無く、今、目の前の作業を一生懸命に進めているところだと思えます。そんなことで大変お疲れのことと思えますが総会の審議を宜しく願います。

議 長

これより平成28年 第4回農業委員会総会を開会します。

署名委員の選出

日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事に、ご異議ありませんか。

委員	【異議なしの声】
議 長	それでは、会議録署名委員に3番水谷委員、4番善岡委員の両名を指名します。
議 長	<p style="text-align: center;">書記の指名</p> 日程第2の会議書記には、山田局長、東海林事務局次長、滝上農地推進員、中村書記を配置します。
議 長	日程第3、産業課長・有馬参与 より農政報告があれば報告願います。
有馬参与	<p>例年のとおり4月総会では融雪状況を報告しますが、(中略)積雪は20cm多く、融雪は2日遅れで4月6日にゼロになりました。又、農業実習生が1名来ております。4月18日宮崎県から40歳女性、地震はと聞くと揺れましたけど周りに被害は無かったと、本日から実習に入っており、4月は指導農業士会長の処で、5月からは西川のFさんDさんの処で、6月一杯まで実習を行います。又、来月9日から11日まで2泊3日の農業体験をしたいと札幌から38歳女性、Dさんの処でと思っています。最後にみのりっちで募集しておりました地域協力隊員に、管理栄養士の資格を持つ47歳女性が決まりました。これまでに青年海外協力隊員でブラジルや西アフリカにも長く行っておられた方で、実家が岩見沢で親元近くの北竜町に協力隊として3年間みのりっちで勤務する予定です。この3名の方にお目にかかりましたら激励してください。</p>
議 長	<p>日程第4、議事参与の制限は、議案第9号において2番川本委員が該当しますので、審議の際には一時退席のご案内をします。</p>
議 長	日程第5、委員会会務報告について、事務局から願います。
事務局	【議案書2を朗読等で説明】

議 長 本日の総会案件は報告3件・議案5件です。
早速、議事に入ります。
日程第6、報告第12号農業経営基盤強化促進法第18条の規定
による農地の合意解約について を事務局より説明を願います。

事務局 【議案書3・4の朗読等で説明】

議 長 ただ今の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問、意見無しの声】

議 長 それでは、承認として宜しいですか。

委員 【委員承認】 【異議なしの声】

議 長 日程第6、報告第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規
定による農地の合意解約について
は、報告のとおり承認しました。

議 長 続きまして日程第7、報告第13号、農業経営基盤強化促進法第
18条の規定による農用地利用集積計画の変更について
を事務局より説明を願います。

事務局 【議案書5～11の朗読等で説明】

議 長 用地の買収先・名義人を発表してください。

事務局 この契約では北海道が用地を買入し、総体の事業完了後に土地改
良区の名義となります。

議 長 用排水事業に伴う農地売買です。ただ今の説明に質問等はござい
ませんか。

委員 【異議なしの声】

議 長 日程第7、報告第13号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更については、報告のとおり承認しました。

議 長 日程第8、報告第14号、農地法第3条の3第1項による届出について を事務局より説明を願います。

事務局 【議案書12～14の朗読・資料1・2等で説明】

議 長 この件についてはあっせん等が進められておりますが、2件の相続手続きが完了したとの報告です。ただ今の説明に質問等はございませんか。

委員 【委員承認】 【異議なしの声】

議 長 日程第8、報告第14号、農地法第3条の3第1項による届出について は、報告のとおり承認しました。

議 長 日程第9、議案第6号、現地目証明書の交付について を事務局より説明を願います。

事務局 【議案書15～18の朗読・資料3～6等で説明】

議 長 地元の農業委員皆様に確認してもらっています。ただ今の説明に質問等はございませんか。

委員 【委員承認】 【異議なしの声】

議 長 日程第9、議案第6号、現地目証明書の交付については、報告のとおり承認しました。

議 長 次に日程第10、議案第7号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について を事務局から説明願います。

事務局 【議案書19～22の朗読・資料7・8等で説明】

5 番委員 反当たりでいくらですか。

事務局 旧培本社の農地は、水張りで 4.9 畝が 31 万、この中に旧線路用地 0.52 畝が含まれ (4.9-0.52) ×31 万。0.21 畝×28 万。地積で割返すと安価に見えてしまいます。

2 番委員 現在、旧線路用地は無償で耕作している状況ですね。来年か再来年に耕作者に払い下げされると聞いている。

事務局 旧線路用地は、旧国鉄から北竜町に有償譲渡はされています。今後は耕作者と町との間で、農地は農地、宅地は宅地で関係者に引き受けてもらう計画です。昭和 48 年の札沼線廃線から旧国鉄の線路用地は北竜町の用地になっております。

議 長 他に何か質問等はありますか。

委員 【委員承認】 【異議なしの声】

議 長 委員の承認を受けまして、日程第 10、議案第 7 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について は提案の通り決定しました。

議 長 日程第 11、議案第 8 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について を事務局から説明願います。

事務局 【議案書 23～26 頁の朗読、9～11 頁等で説明】

議 長 ただ今の説明に、質問等はありませんか。

委員 【質問、意見無し】

議 長 質問等が有りませんので、提案の通り決定することとして宜しいですか。

委員 【委員承認】 【異議なしの声】

議 長 委員の承認を受けまして、
日程第 1 1、議案第 8 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に
ついて は提案の通り決定しました。

議 長 続きまして
日程第 1 2、議案第 9 号の審議に移る前に議事参与の制限により
2 番川本委員には一時退席を願います。
日程第 1 2、議案第 9 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に
ついて を事務局から説明願います。

事務局 【議案書 27・28 頁の朗読、資料 12・13 頁等で説明】

議 長 皆さんご存じのとおり A コープの廃止に代替商業施設の建設計
画です。町長が議会にもアークスがダメでも商業施設は建設する
と表明しています。新法の下では農業会議との意見聴衆が出て来
ますが、30a 以下は照会しなくて良いとなっており農業委員会が
問題なしと判断して知事に意見書を提出することで転用許可を
求めるものです。
委員皆様から質問等はありませんか。

3 番委員 21-10 は 1 枚の水田ですか。

事務局 そうです。施設の建設計画案は用地全てに施設が建設される訳で
はありませんが、地積の 1 筆を北竜町が（宅地）建設用地として
購入を希望するものです。

3 番委員 6-1 は購入対象では無いのですか。

事務局 6-1 の施設は、現状のまま営業を継続していく計画で図面は進ん
でおります。

産業課長 単費で行う場合の施設算入計画は白紙状態です。周りの宅地の買
収も進んでおります。

議 長 他に質問等が有りませんか。
無ければ、北海道知事に意見書を進達することで宜しいですか。

委員	【委員承認】 【異議なしの声】
議長	日程第12、議案第9号、農地法第5条の規定による許可申請について は意見書を発送します。 2番川本委員には着席を願います。
議長	引き続きまして、日程第13、議案第10号、平成27年度農業委員会活動計画の点検・評価(案)並びに平成28年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について を事務局から説明願います。
事務局	【議案書の29頁・別紙朗読等で説明】
議長	ただ今の説明に、質問等はありませんか。
事務局	この計画案は農林水産省へ提出されます事を申し添えます。
議長	それでは、平成27年度の評価並びに平成28年度活動計画を提案のとおり承認・決定と致します。
議長	以上をもちまして、本日の報告3件・議案5件の審議を終了し第4回総会を閉会とします。

議長

3番委員

4番委員
